

千葉市公告第6号

地域農業経営基盤強化促進計画（案）（以下、「地域計画（案）」）を作成しましたので、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第7項の規定により次のとおり公告し、縦覧に供します。

令和8年1月7日

千葉市長 神谷俊一

- 1 地域計画（案）を作成した地区
千葉市東部土地改良区（下田町、大井戸町、金親町）
北総中央用水鎌田水利組合
千葉市都川上流土地改良区（川井町、五十土町）
- 2 縦覧期間 自 令和8年1月7日
至 令和8年1月20日
- 3 縦覧場所 千葉市経済農政局農政部農地活用推進課（千葉市中央区千葉港1番1号）
- 4 意見書の提出
利害関係人は、この計画案に対して意見があるときは、次のとおり意見書を提出することができます。
 - (1) 提出先 千葉市経済農政局農政部農地活用推進課
〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号
FAX 043(245)5884
 - (2) 提出方法 持参、郵送、ファックス
 - (3) 提出期限 令和8年1月20日
 - (4) その他留意事項
 - ア 意見書の様式は任意としますが、提出年月日、提出者の住所、氏名を必ず記載して下さい。
 - イ 提出された意見書については、要旨を取りまとめ処理結果を公表します。